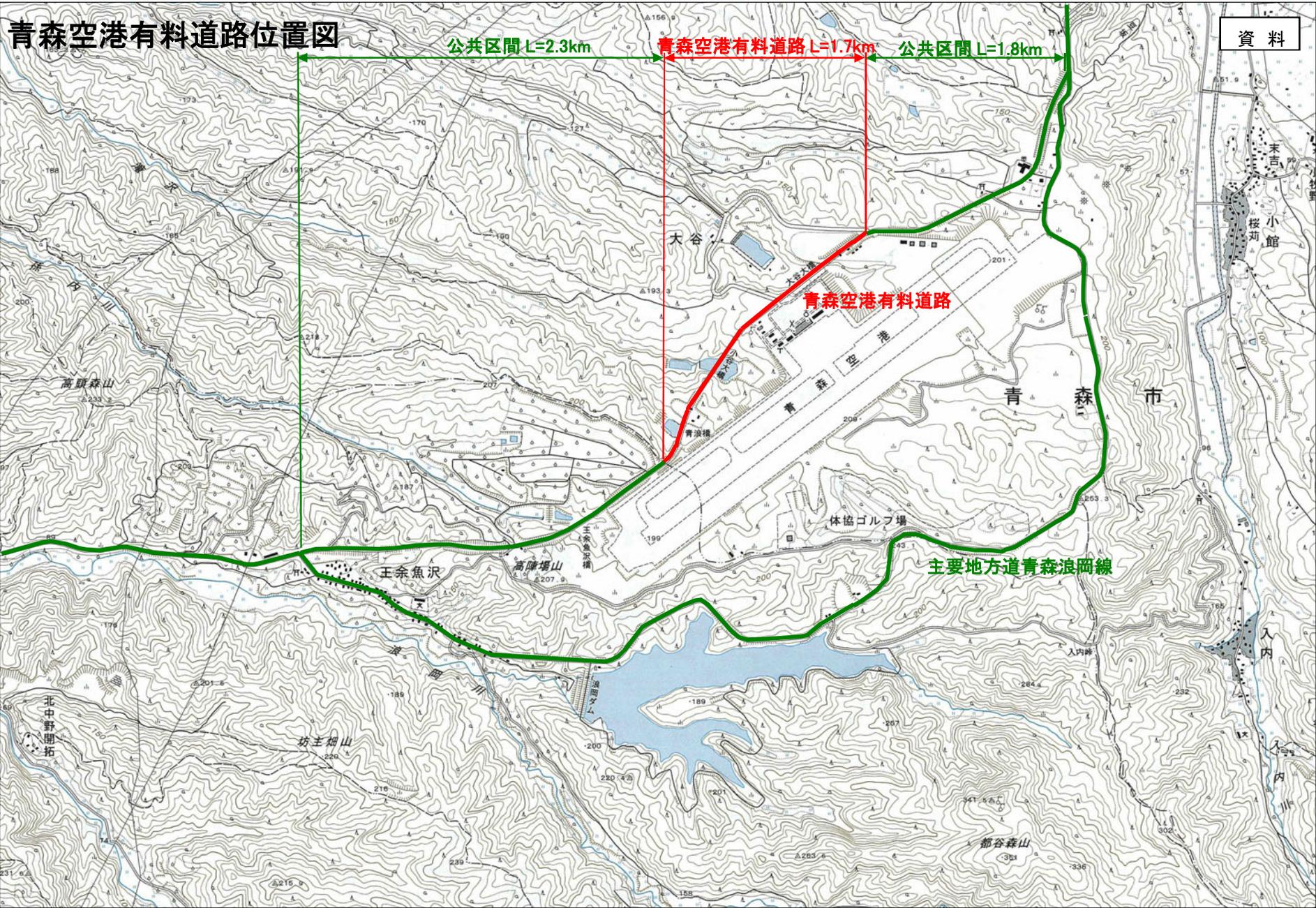


要望項目	青森空港有料道路の無料化について（継続）		
要望先	国		
	県	県土整備部（道路課）	
	その他		
関係法令	道路法	事業主体	青森県

要 望 事 項 の 内 容
<p>青森空港有料道路は、ジェット化に伴って拡張整備された青森空港へのアクセス機能の向上を図るため、青森県道路公社によって整備された有料道路であります。</p> <p>料金徴収期間につきまして、当初は30年間（昭和62年7月～平成29年7月）としておりましたが、期間満了時においても多額の債務残高が見込まれたことから、さらに10年間（令和9年7月まで）延長し、あわせて平成29年7月からサービス向上策として、往復割引の社会実験を実施しているところであります。</p> <p>青森空港有料道路は、青森空港と津軽圏域を結ぶ路線であるとともに、現在県によって整備が進められている津軽横断道路と連携した地域間交流を促進するための広域交通ネットワークの形成にも重要な路線であり、本県経済の更なる活性化のためにも早期に利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>つきましては、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <p><b>1. 青森空港有料道路の利用促進に向けたサービス向上策の継続及び無料化の前倒し</b></p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
<p>青森空港有料道路（延長1.7km、総事業費61億円）</p> <p>昭和59年8月 事業着手（～昭和62年9月）</p> <p>昭和62年9月21日 供用開始（昭和62年7月19日一部供用開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通行料金徴収期間 昭和62年7月19日～平成29年7月18日（30年間）</li> </ul> <p>平成29年4月 料金徴収期間延長の許可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延長期間 平成29年7月19日～令和9年7月18日（10年間）</li> </ul> <p>【往復割引の社会実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初 平成29年7月19日～令和元年9月30日</li> <li>・ 延長 令和元年10月1日～令和3年3月31日</li> <li>・ 再延長 令和3年4月1日～令和5年3月31日</li> </ul>	
担当部署名	青森市 都市整備部道路建設課 青森市 浪岡振興部都市整備課

# 青森空港有料道路位置図



青森空港有料道路の無料化について

要望項目	津軽横断道路の整備促進について（継続）		
要望先	国	国土交通省（国土政策局（広域地方政策課））、東北地方整備局（企画部（広域計画課））	
	県	県土整備部（道路課）	
	その他		
関係法令	道路法	事業主体	青森県

要 望 事 項 の 内 容
<p>本市は、青森空港、東北縦貫自動車道（弘前線、八戸線）IC、青森港及び東北新幹線新青森駅の4つの広域交通の拠点となっておりますが、産業、経済の発展と文化、観光の振興などを図るためには、各拠点の更なる機能強化が必要と考えており、また、緊急・災害時の輸送機能確保のためにも、津軽地域など主要な地域とこれら拠点施設を結ぶ交通のアクセスがますます重要となっております。</p> <p>津軽横断道路は、岩木山麓周辺地域と本市浪岡地区を結び、さらには、青森空港など交通拠点に結節する広域幹線道路として位置付けられ、平成9年には路線を構成する主要地方道五所川原岩木線の調査測量に着手し、平成15年11月には津軽りんご大橋が、平成25年7月には一般県道小友板柳停車場線小友工区がそれぞれ供用開始し、また、平成27年12月には主要地方道五所川原岩木線掛落林工区及び一般県道常海橋銀線上常海橋・福館工区が供用開始するなど鋭意整備が進められております。</p> <p>しかしながら、本市浪岡地区に係る一般県道常海橋銀線福館・女鹿沢工区につきましては、平成11年に調査測量に着手し、現在、用地取得が進められ、一部工事に着手しているものの進捗率が低い状況にあります。</p> <p>つきましては、県土全体の社会経済活動の活性化と地域の発展のため、さらには、災害時における命の道としての人流・物流確保等の観点からも、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <p><b>1. 広域交通ネットワーク形成の根幹となる津軽横断道路の整備促進による早期完成</b></p>

現在までの主な経緯・参考事項	
昭和61年度 津軽横断道路建設促進期成同盟会の発足（会長：板柳町長）	
平成09年度 主要地方道五所川原岩木線事業着手（石野・掛落林工区）	
平成11年度 一般県道小友板柳停車場線事業着手（小友工区） 一般県道常海橋銀線事業着手（上常海橋・福館工区、福館・女鹿沢工区）	
平成12年度 主要地方道五所川原岩木線事業着手（五機形工区）	
平成15年度 一般県道小友板柳停車場線供用開始（津軽りんご大橋）	
平成17年度 主要地方道五所川原岩木線（石野・五機形工区）一部供用開始	
平成25年度 一般県道小友板柳停車場線供用開始（小友工区）	
平成27年度 主要地方道五所川原岩木線供用開始（掛落林工区） 一般県道常海橋銀線供用開始（上常海橋・福館工区）	
担当部署名	青森市 浪岡振興部都市整備課 青森市 都市整備部道路建設課

位置図

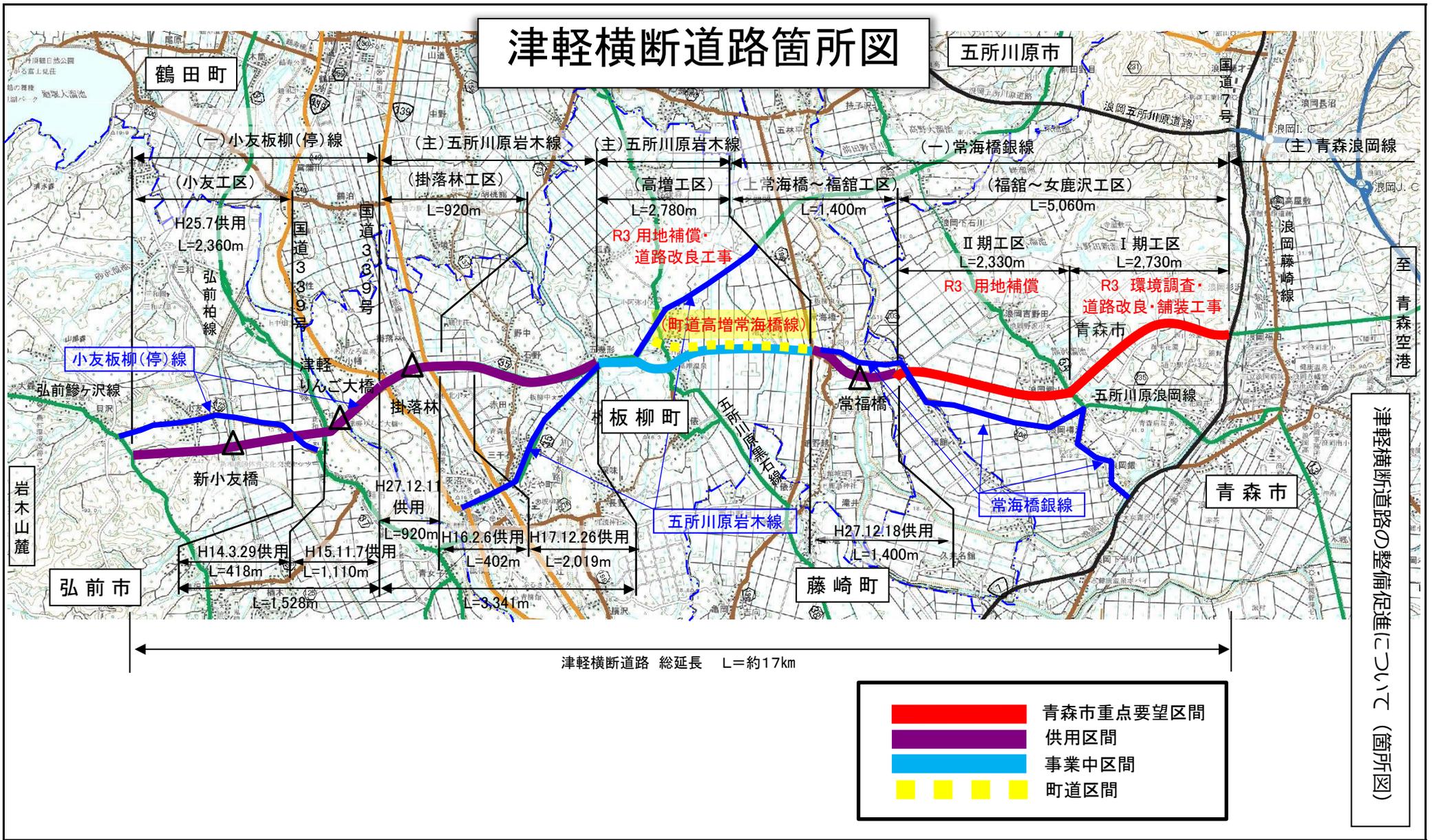


# 津軽横断道路位置図



津軽横断道路の整備促進について(位置図)

# 津軽横断道路箇所図



津軽横断道路の整備促進について (箇所図)

至 青森空港

要望項目	国道 280 号線(砂ヶ森道路改良事業)整備促進について (継続)		
要望先	国	国土交通省 (道路局)	
	県	県土整備部 (道路課)	
	その他		
関係法令	道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律	事業主体	青森県

要 望 事 項 の 内 容
<p>国道 280 号は、津軽半島北部へ通じる海岸道路であり、観光客やバスなど大型車両の通行のほかに、地域住民にとって生活を支える唯一の路線となっています。</p> <p>2001 年に野田バイパス (外ヶ浜平館) が開通しましたが、今別町砂ヶ森地区から今別バイパスまでの沿岸道路については、非常に狭隘部分が多く、現在も大型車両の通行が困難な箇所も多数あり大変不便をきたしております。また、同区間の道路については一路線のみであり、冬期間は降雪量の増加に伴い一般車両の通行にも支障をきたし、災害時の際は大きな被害につながる可能性が非常に高い地域となっています。</p> <p>特に、大泊海岸は海と隣接した路線のため、波により年々浸食され砂浜もなく護岸などに波が直接押し寄せる状況となっています。このため、低気圧や季節風に伴う高波により、小石や木片が道路上に打ち上げられ、通行にも影響を及ぼし安全対策が叫ばれております。</p> <p>現在、着手している砂ヶ森地区改良事業 (L=870.9m) については、平成 20 年度に着手し令和 4 年度の完成予定となっていますが、完成までに長期間を要しており一日も早い完成を要望します。</p> <p>国道 280 号については、沿岸地域で唯一の道路でもあり、地域住民の安心安全な生活を維持するため、防災対策を含む道路整備については早急に進めていただくよう強く要望します。</p> <p><b>1. 砂ヶ森地区改良事業 (L=870.9m) の一日も早い完成</b>  <b>2. 国道 280 号の防災対策を含む早急な道路整備</b></p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
<p>○要望活動等</p> <p>平成 11 年 12 月 山崎～大泊区間国道 280 号決壊 (二日間通行止め)</p> <p>平成 19 年～20 年 襲月 (七曲) 災害防除対策 道路拡幅及び防護柵工</p> <p>平成 22 年 9 月 大雨による七曲土砂災害発生 (一部通行止め)</p> <p>平成 27 年 8 月 東青地域県民局地域整備部 部長要望「大泊海岸の早期整備について」</p> <p>平成 29 年 4 月 暴風による倒木、道路防護柵破損災害発生 (一部通行止め)</p> <p>平成 29 年 5 月 東青地域県民局地域整備部 部長要望「国道 280 号線の防災対策について」</p>	
担当部署名	今別町 産業建設課

国道280号線（砂ヶ森道路改良事業）整備促進について



※高波による交通障害写真



※暴風による倒木被害写真

要望項目	国道280号(蓬田～蟹田)バイパス整備促進について(継続)		
要望先	国	国土交通省(道路局)	
	県	県土整備部(道路課)	
	その他		
関係法令	道路法	事業主体	青森県

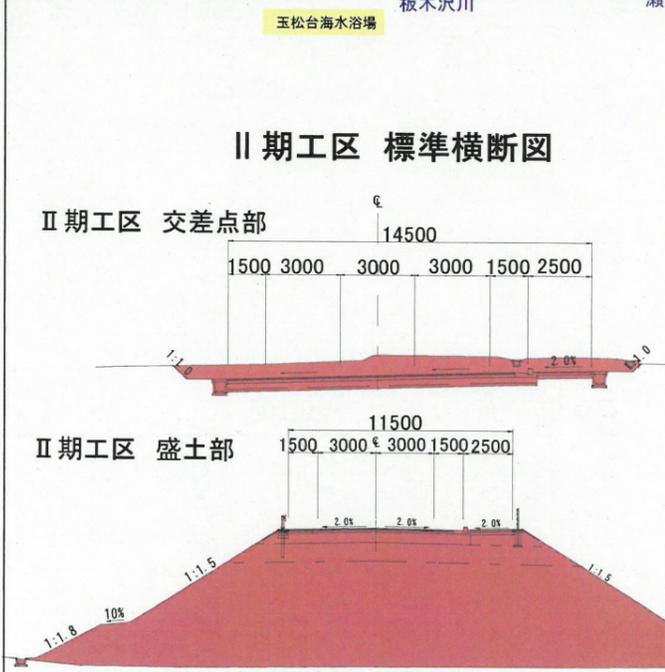
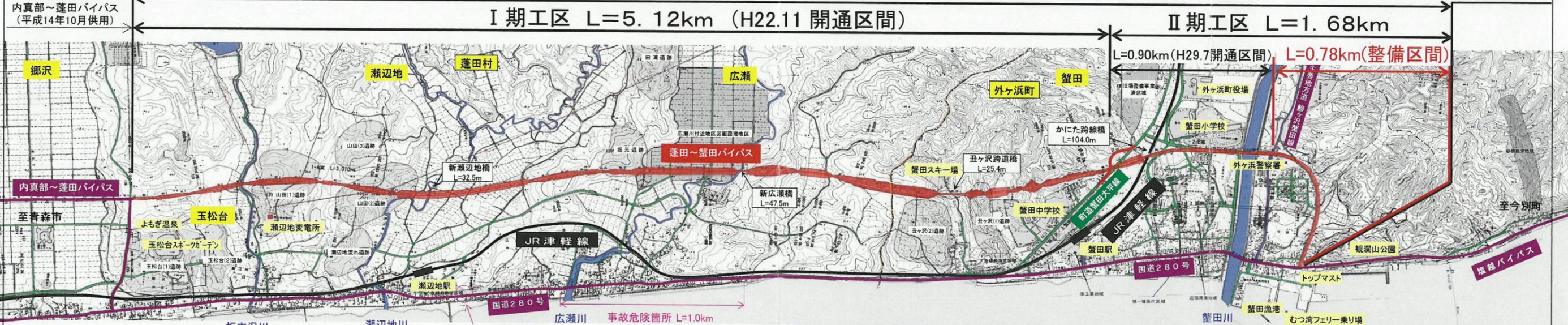
要 望 事 項 の 内 容
<p>一般国道280号は、青森市から陸奥湾沿いに北上し、津軽半島最北端の外ヶ浜町三厩地区に至る半島循環道路で地域住民の生命線となっていますが、冬期間は、降雪による交通渋滞が慢性化するなど、日常生活に支障をきたしております。</p> <p>また、東青地区の観光や、産業経済の振興並びに文化の向上にとって最も重要な路線あり、その機能強化のために整備促進は緊急の課題となっております。</p> <p>現在、蟹田Ⅱ期工区残工事区間L=0.78kmについては、用地取得、埋蔵文化調査が進められておりますが、早期完成を望む声は地元住民の切実なものであります。</p> <p>青森市と津軽半島地域の連絡機能の向上及び交流の促進を図るため、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <p><b>1. 国道280号(蓬田～蟹田)バイパスの建設及び整備促進</b></p>

現在までの主な経緯・参考事項	
油川 ～ 内真部 L=8.37km 平成5年開通	
内真部 ～ 蓬田 L=10.20km 平成14年開通	
蓬田 ～ 蟹田 バイパスⅠ期工区 L=5.12km 平成22年開通	
蓬田 ～ 蟹田 バイパスⅡ期工区1工区 L=0.90km 平成29年開通	
蓬田 ～ 蟹田 バイパスⅡ期工区2工区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度 道路概略設計</li> <li>・平成27年度 事業説明会、地形測量、道路予備設計</li> <li>・平成28年度 路線測量、道路詳細設計</li> <li>・平成29年度 事業説明会、用地測量、用地買収</li> <li>・平成30年度 用地買収</li> <li>・令和元年度 用地買収、遺跡調査</li> </ul>	
担当部署名	外ヶ浜町 建設課

# 国道280号(蓬田～蟹田)バイパス整備状況



(工事起点) 蓬田村大字瀬辺地 国道280号 蓬田～蟹田バイパス L=6.80km (工事終点) 外ヶ浜町 字蟹田中師宮本



- ### 事業概要
- 事業名: 国道280号蓬田～蟹田バイパス
  - 事業区間: 東津軽郡蓬田村大字瀬辺地から外ヶ浜町字中師宮本まで
  - 事業延長: L=6,800m
  - 幅員: [I期工区]車道部:W=9.5m  
[II期工区]車道部:W=9.0m、歩道部:W=2.5m(一部両側)
  - 縦断勾配: 4.0%以下
  - 曲線半径: Rmin=1,500m
  - 現況交通量: 5,400台/日



要望項目	蟹田川の河川整備について（新規）		
要望先	国		
	県	県土整備部（河川砂防課）	
	その他		
関係法令	河川法	事業主体	青森県

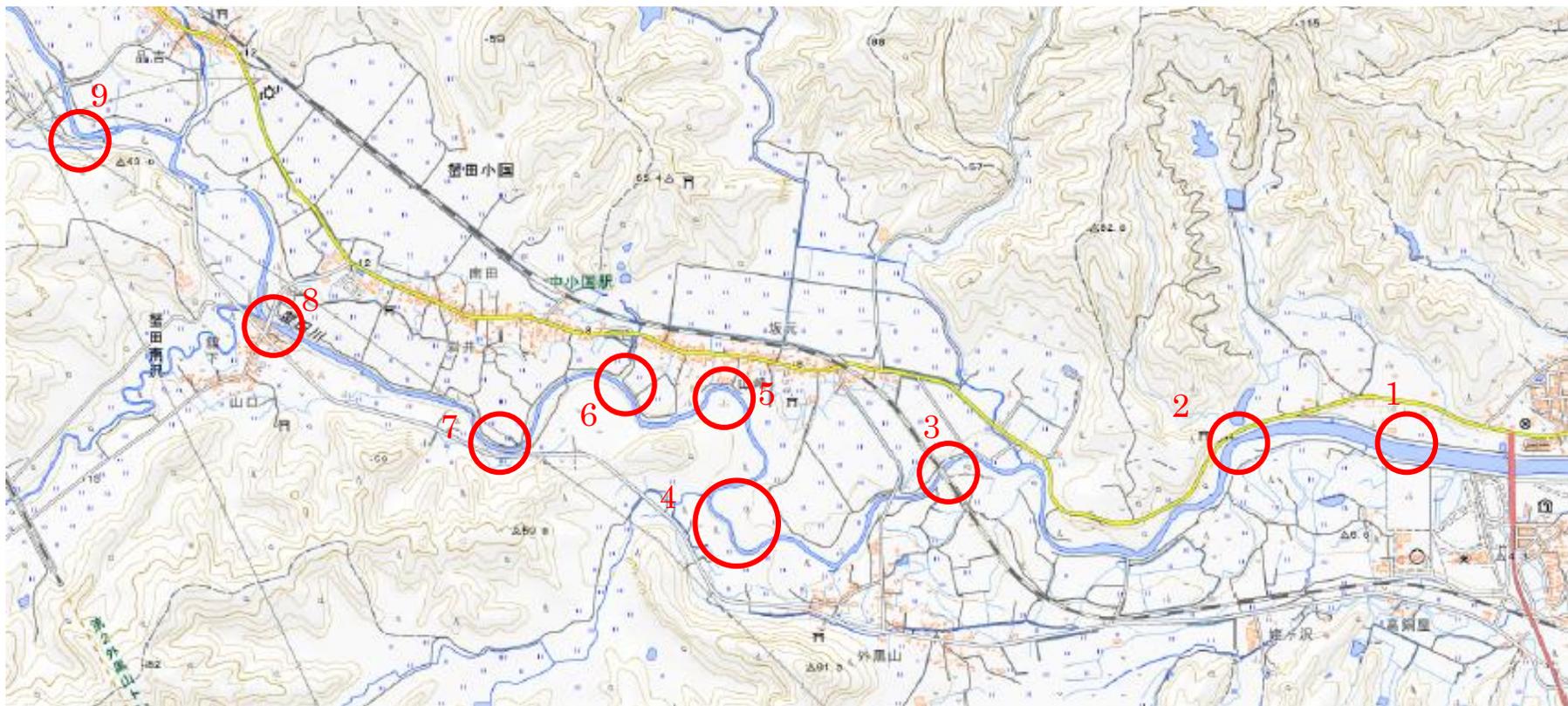
要 望 事 項 の 内 容
<p>蟹田川においては、過去南沢地区で大雨時に床下浸水する等、水災害のリスクの高い河川となっております。令和元年度より、総合流域防災事業として、伐木除根工、掘削工を実施して頂いておりますが、他箇所についても引き続き、断面確保等による適正な維持管理をして頂くよう要望いたします。</p> <p><b>1. 蟹田川の伐木除根及び河床の掘削</b></p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項
平成28年度 要望箇所③ 掘削工
平成29年度 要望箇所⑥ 掘削工
平成30年度 要望箇所⑧ 掘削工・伐木除根工
令和元年度 要望箇所⑧ 掘削工・伐木除根工
令和2年度 要望箇所⑨ 掘削工

担当部署名	外ヶ浜町 建設課
-------	----------

蟹田川の維持管理については以前より定期的に施工していただき、河川の安全は確保されてきました。

しかし数年で再び土砂の堆積が見られ、掘削が必要な状況となっております。よって、下記要望箇所の継続的な維持管理を必要とします。



蟹田川の河川整備について